

都市再生整備計画(第5回変更)

廿日市市大野筏津地区

広島県 廿日市市

令和3年10月

事業名	確認
都市構造再編集支援事業	☒
都市再生整備計画事業	☐
まちなかウォークブル推進事業	☐

目標及び計画期間

都道府県名	広島県	市町村名	廿日市市	地区名	廿日市市大野筏津地区	面積	3.1	ha
計画期間	令和	1	年度	～	令和	5	年度	
					交付期間	令和	1	年度
						～	令和	5
							年度	

目標 ・安全安心で子育てに優しく、子どもたちを応援する環境・居場所の創出 ・さまざまな機能の複合化による市民活動・生涯学習活動を通じた新たな交流・賑わいの創出 ・機能集約と一体運営による効率的で将来にわたり持続可能なまちづくり ・バス交通再編、幹線道路整備等、交通網強化による利便性・快適性の向上
目標設定の根拠 都市全体の再編方針（都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針） ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市は、沿岸部・内陸部・山間部・島しょ部から構成され、自然に恵まれ、歴史・文化・産業・地域資源の面において多様性をもつまちである。また、広島市に隣接していることから、本市が有する機能に加えて、より高度なライフスタイルの享受が可能 なまちである。 「廿日市市都市計画マスタープラン」(平成30年3月)においては、地域別構想として、市域を構成する地域ごとに、都市整備に関連する事項を中心とした地域整備の方針を定め、それぞれの地域の特性を生かした都市整備を目指している。特に、市街地が連担し、多様な都市整備課題を有する「廿日市地域」「大野地域」については、市街地の性格等を踏まえ、さらに地域を細分化することでより詳細な地域の目標像を定めている。このうち、当地区を含む西部地域は、「地域の伝統と風土を活かし ながら、多様な居住と生産が調和した活力を創出するまち」を整備の目標として掲げており、とくに筏津地区は、「公共公益施設の集積等と魅力ある地域拠点の形成を図るエリア」と位置づけている。 さらに、「拠点の形成による持続可能なまちづくり計画(廿日市市立地適正化計画)」(平成30年3月)においては、当地区を大野地域拠点(都市機能誘導区域)と定め、活気と賑わいに満ちた拠点形成を目指して、子育て、文化、スポーツ等の諸機能を有する誘導施設を適正に整備し、併せて都市機能誘導区域と居住誘導区域を円滑に接続するための都市計画道路整備や生活交通バスの結節機能を強化していくこととしている。 公的不動産のマネジメントについては、人口減少による財政縮減の中でも持続的な行政サービスを確保するため、拠点地区への機能誘導など地域特性を考慮しつつ、公共施設の機能に着目し、量と質の観点から公共施設の再編を進めるとともに、拠点間のアクセス性についても検討する必要がある。
まちづくりの経緯及び現況 当地区を含む本市西部地域は、本市沿岸部の西部に位置する旧大野町役場のあった地域であり、古くから大野地域の中心的役割を果たしてきた。国道2号とJR山陽本線が平行して走っており、これらに沿って中小規模の住宅団地などの住居系市街地、沿道商業地、臨海部の工業地など、多様な用途の市街地が形成されている。市全体の人口が減少傾向にある中、大野地域の人口は土地区画整理事業や民間主体の小規模開発により、平成23年度から増加傾向であり、15歳未満人口についても、増加している。 当地区は、市民センター、体育館、図書館及び福祉保健センターが順次整備され、大野地域の市民活動と文化を支える拠点として長く市民に親しまれてきたが、体育館及び市民センターは耐震性の問題を抱えており、その他施設についても老朽化が進む一方で、研修室や会議室、事務室等の各施設において機能が重複することによる非効率な施設運営や稼働率の低さが課題となっている。また、施設の利用について子連れや子どものみの利用が敬遠されていることや、そうした利用者が施設の利用を遠慮していることにより利用者層が固定されていることも施設稼働率の低さにつながっている。 こうした課題を克服し、大野地域に更なる賑わいを創出するため、子育て世代をメーンターゲットとした複合施設に再編し、様々な利用者が気兼ねなく訪れることができる交流の場を目指して検討を進めている。検討を進めるに当たって平成30年6月に「筏津地区公共施設再編基本構想」を、平成31年3月に「筏津地区公共施設再編基本計画」を策定した。
課題 ・既存施設群は、子どもや子育て世代の利用が少ないため、利用者層の拡大と子ども・子育て世代の居場所づくりが求められている。 ・既存施設群で諸室(会議室・研修室・事務室・トイレ等)が重複しており、非効率な運営となっているため、適切な機能・規模への再編による効率的な運営と財政負担の軽減が求められている。 ・大野地域を網羅する大野ハートバス3ルートの結節点でありながら、公共交通によるアクセスが不便なため、都市計画道路(筏津郷線)の整備とバス交通のダイヤ・ルートの再編により、利用者の利便性向上と地域活性化が求められている。
将来ビジョン(中長期) 【総合計画】 「くらしを守る」、「人を育む」、「資源を活かす」、「新たな可能性に挑む」をまちづくりの方向性として掲げており、総合的な交通体系・幹線道路の整備や地域拠点の賑わいと活力の創出、子どもを産み育てやすい環境整備をすることとしている。 【都市計画マスタープラン】 ・持続可能な都市構造と活力ある拠点の形成 ・都市の発展を支える産業基盤の整備 ・活力ある都市活動と市民活動を支える交通体系の構築 ・良好な市街地・集落の形成と開発立地の適正な誘導 ・安全・安心で人にやさしい市街地の形成 ・水と緑を活かした潤いのある市街地環境や優れた景観の形成 ・協働によるまちづくりの推進 ・都市マネジメントの推進 当地区においては、生活関連サービスの立地等商業・業務系の土地利用を誘導するとともに、公共公益施設の集積等と一体に魅力ある地域拠点の形成を図るとしている。 【立地適正化計画】 ・地域での健康な暮らしを支えるまちづくり ・地域の子育てを支援する住みよいまちづくり ・多極ネットワーク型コンパクトシティの形成 当地区を大野地域拠点(都市機能誘導区域)と定める。 【筏津地区公共施設再編基本構想】 ・安全安心で子育てに優しく、子どもたちを応援する環境・居場所の創出 ・機能集約と一体運営による効率的で将来にわたり持続可能な施設 【筏津地区公共施設再編基本計画】 ・安全安心で子育てに優しい子どもたちを応援する「居場所の創出」 ・すべての世代の健康増進に向けた拠点づくり

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。							
都市機能配置の考え方 都市全体の再構築方針に基づき、既存の体育館・市民センター・図書館の持つ機能に新たに子育て支援機能を加え、複数の機能を持つ複合施設へと再編し、子育て世代の居場所や市民活動の場として、地域の賑わいや活力の拠点を創出する。							
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 従来のハコモノ重視の整備ではなく、「子育て支援」、「子ども応援」、「生涯学習」、「スポーツ」、「図書」、「食育」、「ロビーホール」、「保健」の8つの機能に着目し、現在では利用の少ない子育て世代・子どもの活動の場や居場所を確保するとともに、複合化による機能間の相互連携により、新たな交流や活動が生まれる、地域の賑わいや活力の拠点の創出を目指す。 また、整備・運営においては、より効率的・効果的に事業を進めるため、民間活力の導入を検討する。							
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等							

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
子ども・子育て世代の利用者数	人/年	当施設における子どもと子育て世代(親子等)の利用者数 (子育てリビングの利用者数、子育て世代対象のサークル活動・イベントの参加人数、こども図書館利用者数等の合計)	施設の再編による魅力アップにより、利用者層が拡大し、利用者数が増加する。(市内の子育て支援センター・学童保育の平均数から算出)	38,485	H29	59,669	R5
保育や子育ての支援など子どもが健やかに育つ環境づくりへの満足度	満足度(2.0～4.0)	まちづくり市民アンケート調査結果の比較	子育て世代の8割の満足度が1ポイントアップする。 安全・安心の項目に対する満足度について4位となる。	2.93	H29	3.06	R5
大野ハートバス(公民館前バス停)の乗降者数	人/年	当施設前の公民館前バス停で乗降する客数	バスルート・ダイヤ再編によるバス停乗入れ便数増効果で乗降者数が増加する。	23,152	H30	26,162	R5

計画区域の整備方針	
・安全安心で子育てに優しく、子どもたちを応援する環境・居場所の創出 子育て世代を支援・応援し、住みつけたいまちづくりを進めるため、産前産後の切れ目のない支援や子どもの居場所・遊び場を創出し、施設利用者層を拡大することにより地域の賑わいを創出する。	方針に合致する主要な事業 地域生活基盤施設(情報板) 高次都市施設(子育て世代活動支援センター)
・さまざまな機能の複合化による市民活動・生涯学習活動を通じた新たな交流・賑わいの創出 ・機能集約と一体運営による効率的で将来にわたり持続可能なまちづくり さまざまな機能を集約することにより、従前の施設の枠を越えた新たな交流・賑わいを創出するとともに、重複する機能を解消することで効率的で持続可能な運営を目指す。	地域生活基盤施設(情報板) 高次都市施設(地域交流センター) 中心拠点誘導施設(教育文化施設)
・バス交通、幹線道路等の交通網強化による利便性・快適性の向上 当地区の周辺道路を整備するとともに、バス交通網の再編により自家用車・公共交通でのアクセス性を高める。	道路 地域生活基盤施設(情報板)
その他	
【民間活力の活用】 本施設の整備・運営にあたってはDBO方式による民間活力の活用を積極的に行い、施設運営の最適化をめざすこととしている。	

交付対象事業費	3,072	交付限度額	1,536.0	国費率	0.5
---------	-------	-------	---------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

事業	事業 細項目	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象 事業費	費用便益比 B／C
						開始年度	終了年度	開始年度	終了年度						
道路		都市計画道路筏津郷線1期(L=333m)	廿日市市	直	300m	R1	R5	R2	R5	1,120	139	139		139	
公園															
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設															
高質空間形成施設		街路灯整備	廿日市市	直	5基	R4	R4	R4	R4	10	10	10		10	
高次都市施設	地域交流センター	筏津地区複合公共施設(市民センター)	廿日市市	直	2,378.9㎡	R2	R5	R2	R5	1,373	1,373	1,373		1,373	
	観光交流センター														
	まちおこしセンター														
	子育て世代活動支援センター	筏津地区複合公共施設(子育てリビング)	廿日市市	直	724㎡	R2	R5	R2	R5	418	418	418		418	
	複合交通センター														
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設	筏津地区複合公共施設(図書館)	廿日市市	直	1954.8㎡	R2	R5	R2	R5	1,127	1,127	1,127		1,127	
	子育て支援施設														
高次都市施設															
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
合計										4,048	3,067	3,067	0	3,067	1.12

統合したB／Cを記入してください

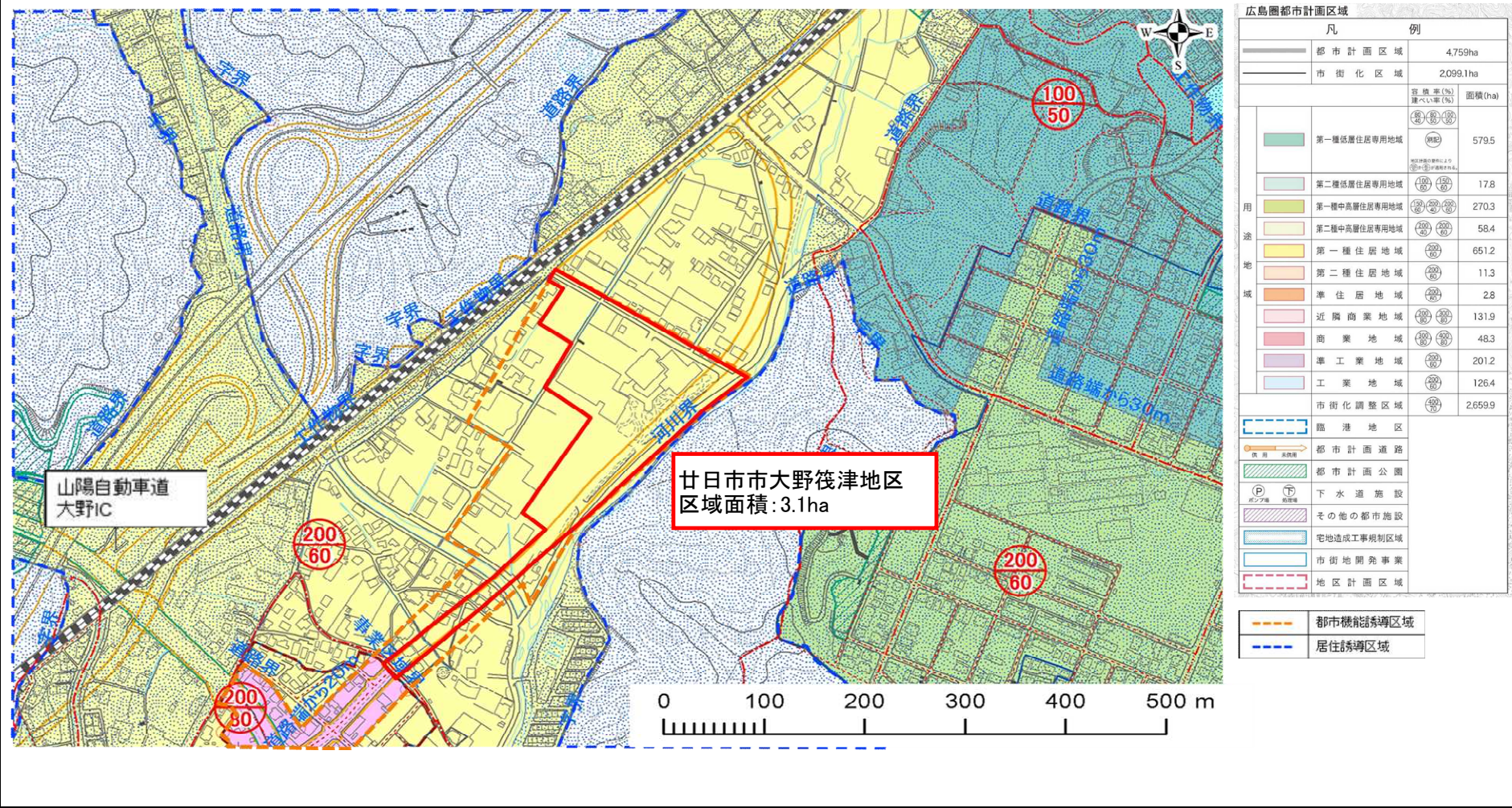
…A

提案事業														
事業	事業箇所名	事業主体	直／間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体 事業費	交付期間内 事業費	交付期間内		交付対象 事業費	
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度			うち官負担分	うち民負担分		
地域創造 支援事業														
事業活用調査		事後評価の実施	廿日市市	直	R5	R5	R5	R5	5	5	5		5	
まちづくり活動 推進事業														
合計									5	5	5	0	5…B	
												合計(A+B)	3.072	

[illegible][illegible]

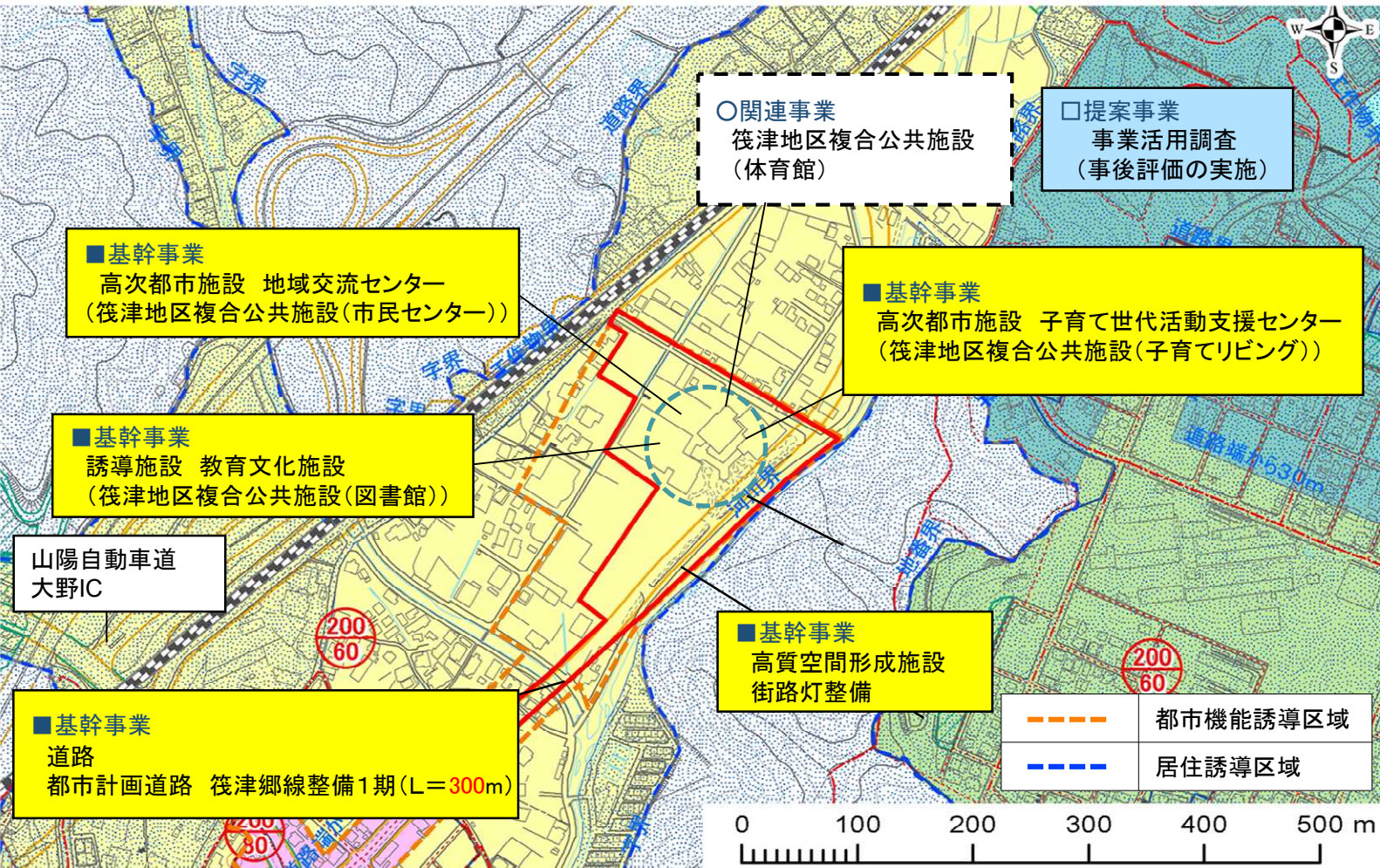
廿日市市大野筏津地区(広島県廿日市市)	面積	3.1 ha	区域	廿日市市大野1328及びその周辺地区
---------------------	----	--------	----	--------------------

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



廿日市市大野筏津地区(広島県廿日市市) 整備方針概要図(都市構造再編集集中支援事業)

目標	さまざまな機能の複合化による市民活動・文化活動を通じた新たな交流・賑わいの創出 安全安心で子育てにやさしく、子どもたちを応援する環境・居場所の創出 バス交通、幹線道路等の交通網強化による利便性・快適性の向上	代表的な指標	子ども・子育て世代の利用者数 (人/年)	38,485 (H29年度)	→	59,669 (R6年度)
			保育や子育て支援への満足度 (ポピ)	2.93 (H30年度)	→	3.06 (R6年度)
			大野ハートバスの乗降者数 (人/年)	23,152 (H30年度)	→	26,162 (R6年度)



広島圏都市計画区域		
凡	例	
都市計画区域	4,759ha	
市街化区域	2,099.1ha	
	容積率(%) 建ぺい率(%)	面積(ha)
第一種低層住居専用地域	(100)(20)	579.5
第二種低層住居専用地域	(120)(20)	17.8
第一種中高層住居専用地域	(150)(30)	270.3
第二種中高層住居専用地域	(200)(30)	58.4
第一種住居地域	(100)(30)	651.2
第二種住居地域	(80)(30)	11.3
準住居地域	(100)(30)	2.8
近隣商業地域	(100)(40)	131.9
商業地域	(100)(40)	48.3
準工業地域	(100)(40)	201.2
工業地域	(100)(40)	126.4
市街化調整区域		2,659.9
臨港地区		
都市計画道路		
都市計画公園		
下水道施設		
その他の都市施設		
宅地造成工事規制区域		
市街地開発事業		
地区計画区域		

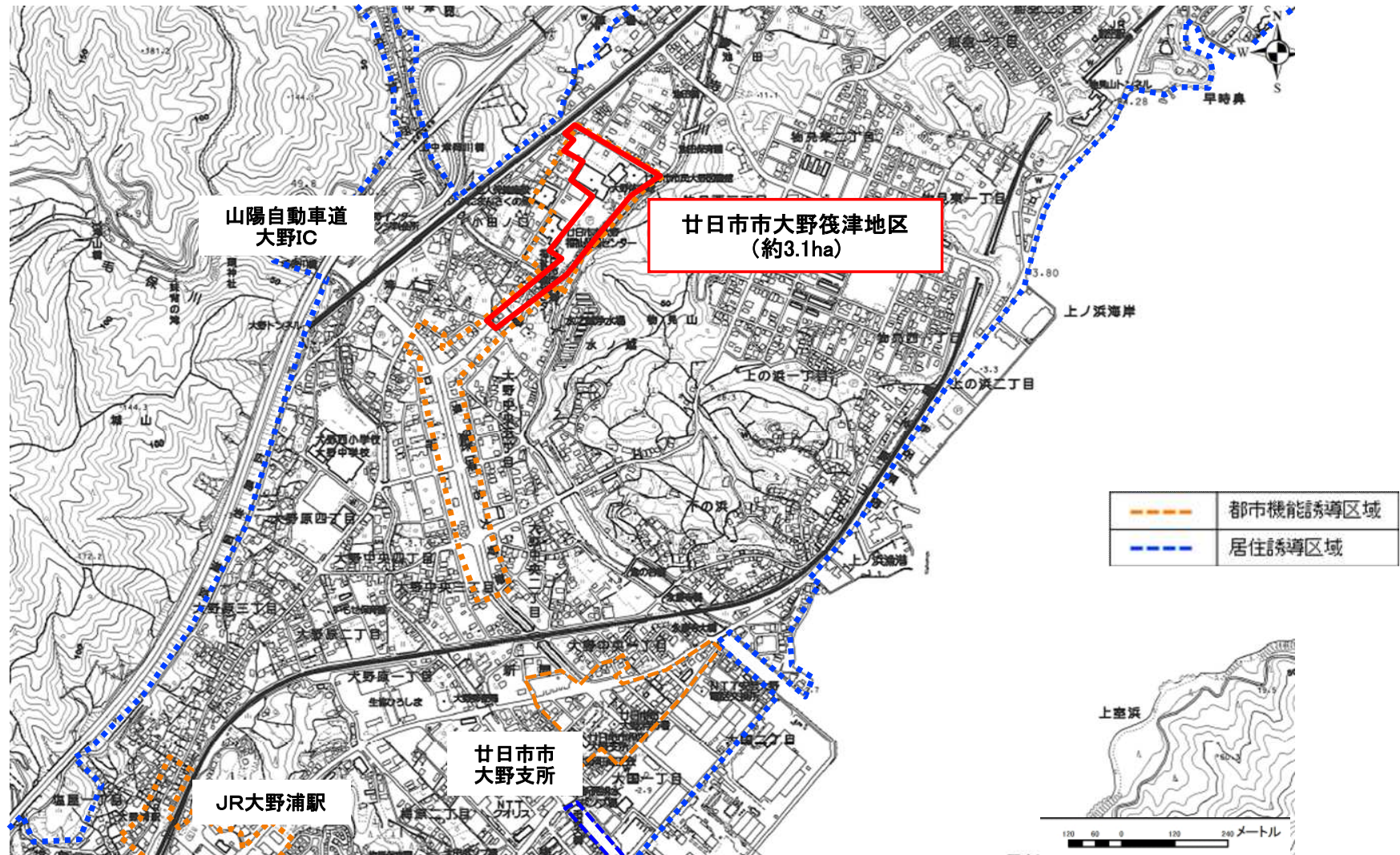
凡 例	
基幹事業	提案事業
関連事業	

都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

はつかいち おおの いかなづ ひろしま はつかいち
廿日市大野筏津地区（広島県廿日市市）

廿日市市大野筏津地区(広島県廿日市市) 現況図



交付限度額算定表(その1)

廿日市市大野筏津地区 (広島県廿日市市)

様式(2)-③

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	1,533.5 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	2,687.0 百万円	X≦Yゆえ、本計画における交付限度額	1,533.5 百万円
-----------------------------	-------------	-----------------------	-------------	--------------------	-------------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

	15,500
--	--------

公共施設の上限整備水準

区域面積(㎡)	31,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	○
区域の面積が10ha未満の地区	0.50
最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
その他の地域	0.40

	149,140
--	---------

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	0
公示価格の平均値(円/㎡)	54,100

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/㎡)	0.0006
標準補償費(円/戸)	44,000,000

	23,000
--	--------

	0
--	---

まちづくり交付金とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(㎡)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集集中支援事業>

交付限度額(X1)	1,533.5 百万円
-----------	-------------

<都市再生整備計画事業>

交付限度額(X2)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォークラブル推進事業>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

	7978
--	------

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかにしている類似市街地等からの推定	
推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(㎡)	0

個別公共施設の積み上げ

	面積(㎡)	割合
道路	7,978	0.26
公園	-	-
広場	-	-
緑地	-	-
公共施設合計	7,978	0.26

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	647 百万円
----------------------	---------

	4,080,540,000
--	---------------

下水道	0 円
区域面積(㎡)	31,000
うち現況の供用済み区域面積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	4,080,540,000 円
---------------------	-----------------

上限床面積(㎡)	9,400
標準整備費(円/㎡)	434,100

調整池	0 円
-----	-----

調整池の容積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	140,000

河川	0 円
----	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0
標準整備費(円/戸)	超高層	一般
	北海道特別地区	41,310,000 33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000 30,990,000
	特別地区	49,120,000 35,690,000
	大都市地区	37,170,000 30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000 32,370,000
	奄美地区	39,520,000 35,640,000
	沖縄地区	30,280,000 30,280,000
	一般地区	33,700,000 28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
------------------	-----

施設建築物の延べ面積(㎡)	
標準共同施設整備費(円/㎡)	132,000

電線共同溝等	0 円
--------	-----

電線共同溝等延長(m)	
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
------	-----

人工地盤の延べ面積(㎡)	
標準整備費(円/㎡)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	2687 百万円
---------------------	----------

交付限度額算定表(その2)(都市構造再編集集中支援事業)

様式(2)-④-1

【都市再生整備計画事業(都市再構築戦略事業を含む。)から都市構造再編集集中支援事業へ移行する地区の場合】

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

○ 交付対象事業費

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

本都市再生整備計画において活用した事業に「○」をご選択ください。

☐	都市再生整備計画事業(通常)
☐	都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)
☒	都市再構築戦略事業

＜都市再生整備計画事業(通常)の国費率、執行事業費＞ ※都市再生整備計画事業(通常)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		① (国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		② (事業費)

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)に移行した場合、「変更提出日の前日」を「計画認定日の属する年度の年度末」に読み替え。

※都市再生整備計画事業(通常)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

＜都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)の国費率、執行事業費＞ ※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)		③ (国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費		④ (事業費)

※都市再生整備計画事業(国の重要施策に合致したもの)から都市再構築戦略事業に移行した場合、「変更提出日の前日までの執行事業費」を「変更提出日の属する年度の年度末までの執行事業費」に読み替え。

＜都市再構築戦略事業の国費率、執行事業費＞ ※都市再構築戦略事業を活用した場合のみ記入

国費率(変更提出日の前日における交付限度額を交付対象事業費で除した値)	0.500	⑤ (国費率)
変更提出日の前日までの執行事業費	88.000	⑥ (事業費)

＜都市構造再編集集中支援事業の国費率、執行事業費＞

＜都市機能誘導区域内＞

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	3,067.000	⑦ (事業費)
	提案事業合計(B)	5.000	⑧ (事業費)
	合計(A+B)	3,072.000	(事業費)

以下の2つの条件それぞれについて、該当する場合は○を入力。

都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合	☐
提案事業枠2割拡充の適用	☐

※都市機能誘導区域面積割合:都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。

＜都市機能誘導区域外＞

交付対象事業費	基幹事業合計(C)	0.000	⑨ (事業費)
	提案事業合計(D)	0.000	⑩ (事業費)
	合計(C+D)	0.000	(事業費)

$(10/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$ (α1)	
※都市機能誘導区域面積割合が50%以上の場合: $(9/10 \times (A+B)) + (9/10 \times (C+D))$	3,072.000 ⑫
$(10/9 \times (A+C))$ (α2)	
※提案事業2割拡充を適用する場合: $(10/8 \times (A+C))$	3,407.778 ⑬
交付要綱に基づく交付限度額(①、②の小さい方×1/2)	1,536.000 ⑭ (国費)
国費率(③÷(A+B+C+D))	0.500 ⑮ (国費率)

変更提出日以降の執行事業費の総額	2,984.000 ⑪ (事業費)
------------------	-------------------

交付限度額(①×②+③×④+⑤×⑥+⑪×⑮)	1,536.000 ⑯ (国費)
------------------------	------------------

○ 交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B+C+D)	3,072.0	(事業費)
------------------	---------	-------

交付要綱に基づく交付限度額 (⑯を1万円の位を切り捨て)	1,536.0	⑰ (国費)
国費率	0.500	⑱ (国費率)

(参考) 交付限度額算定表(都市再構築戦略事業)

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)									
○交付対象事業費(必ず入力)				(百万円)		(百万円)			
交付対象事業費	基幹事業合計(A')	3,067.000	A'	(事業費)	5)式で求まる額(5/10*A')	1,533.500	①	(国費)	
	基幹事業合計(A'')	5.000	A''	(事業費)	6)式で求まる額(4/10*A'')	2.000	②	(国費)	
	合計(A'+A'')	3,072.000		(事業費)	上記①、②の合計額	1,535.500	③	(国費)	
○交付限度額、国費率									
交付限度額						1,535.500	④	(国費)	
国費率						0.500	⑤	(国費率)	

年次計画（都市構造再編集集中支援事業）

様式（2）-⑤-1

（事業費：百万円）

基幹事業										
事業	事業箇所名		事業主体	交付対象 事業費	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業	細項目								
道路	都市計画道路筏津郷線1期(L=333m)		廿日市市	139		29	23	87		
公園										
古都保存・緑地保全等事業										
河川										
下水道										
駐車場有効利用システム										
地域生活基盤施設										
高質空間形成施設	街路灯整備		廿日市市	10				10	4	
高次都市施設	地域交流センター	筏津地区複合公共施設(市民センター)	廿日市市	1,373	41	398	685	98	151	
	観光交流センター									
	まちおこしセンター									
	子育て世代活動支援センター	筏津地区複合公共施設(子育てリビング)	廿日市市	418	13	121	208	30	46	
	複合交通センター									
誘導施設	医療施設									
	社会福祉施設									
	教育文化施設	筏津地区複合公共施設(図書館)	廿日市市	1,127	34	327	562	80	124	
	子育て支援施設									
高次都市施設										
既存建造物活用事業										
土地区画整理事業										
市街地再開発事業										
住宅街区整備事業										
バリアフリー環境整備事業										
優良建築物等整備事業										
住宅市街地総合整備事業										
街なみ環境整備事業										
住宅地区改良事業等										
都心共同住宅供給事業										
公営住宅等整備										
都市再生住宅等整備										
防災街区整備事業										
計				3,067	88	875	1,478	305	325	
提案事業										
事業	事業箇所名		事業主体	交付対象 事業費	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業	細項目								
地域創造 支援事業										
事業活用 調査	事後評価の実施		廿日市市	5					5	
まちづくり活動 推進事業										
計				5	0	0	0	0	5	
合計				3,072	88	875	1,478	305	330	
累計進捗率（％）					2.9%	31.3%	79.5%	89.4%	100.1%	
（参考）都市構造再編集集中支援事業関連事業										
事業	事業箇所名		事業主体	交付対象 事業費	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業	細項目								
合計				0	0	0	0	0	0	
累計進捗率（％）					#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
（参考）関連事業										
事業	事業箇所名		事業主体	交付対象 事業費	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	事業	細項目								
筏津地区公共施設再編事業	筏津地区複合公共施設(体育館)		廿日市市	1,612	43	410	795	209	155	
合計				1,612	43	410	795	209	155	
累計進捗率（％）					2.7%	28.1%	77.4%	90.4%	100.0%	

事業活用調査・まちづくり活動推進事業・地域創造支援事業

(単位:百万円)

[illegible]

道路

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分	事業 主体	事業 手法	工種	延長	幅員		整備後 車線数	歩道 幅員	まち交 事業費	まち交における 事業期間 (年度)	事業内容	都市計画 決定	備 考
		注1)		注2)		m	整備前 m	整備後 m	車線	m	百万円		注3)	年月	注4)
<道路>				－											
筏津郷線	筏津地区公共施設再編事業区間	地	廿日市市	－		300	12.5	16	2	3.5			都市計画道路筏津郷線整備工事	S47年12月	最終計画決定:H7.3.13(3.4.154)
	～			－											
	～			－											
	～			－											
	～			－											

(参考)

<関連事業>															

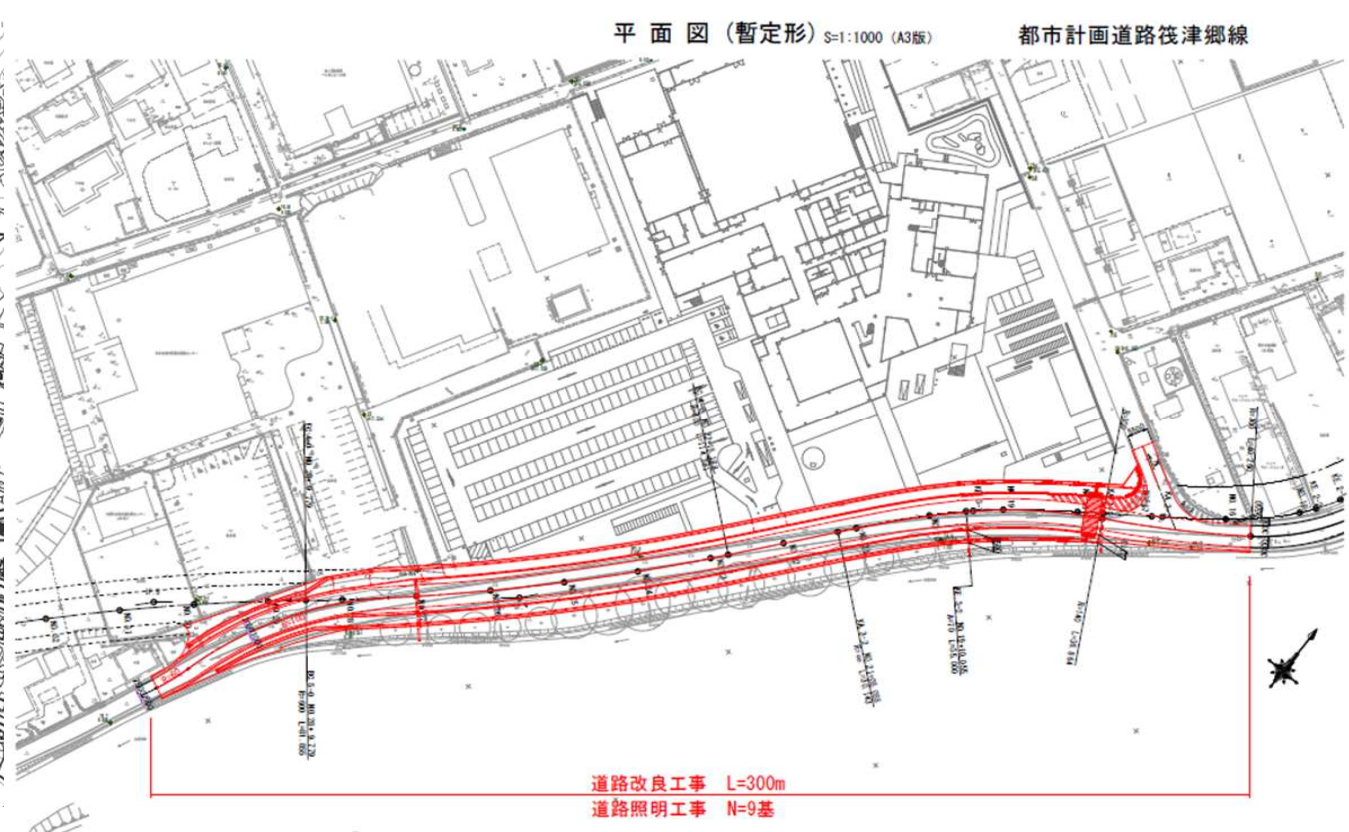
- * 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。
- 注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。
 <関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。
 ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの
- 注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。
- 注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名
- 注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人／日)、混雑度等を記載
 (例)・道路改築:交通量(人／日)、混雑度等
 ・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等
- * 不足する場合は適宜行を追加すること

参考資料(道路)

平面図(暫定形) S=1:1000 (A3版) 都市計画道路伎津郷線

事業箇所

道路改良工事 L=300m
道路照明工事 N=9基



高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名	事業主体	概要 (箇所数、規模等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
					設計費	用地費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、給電・給排水施設、ストリートファニチャー・モニュメント、土塁、堀跡等)	街路灯整備	廿日市市	9基	10	建築工事に含む		10	
電線類地下埋設施設								
電柱電線類移設								
地域冷暖房施設						—	—	
歩行支援施設、障害者誘導施設等								
情報化基盤施設								
合計	—	—	—	10			10	

高次都市施設

■地域交流センター、観光交流センター、まちおこしセンター、子育て世代活動支援センター、複合交通センター

(単位:百万円)

[illegible]

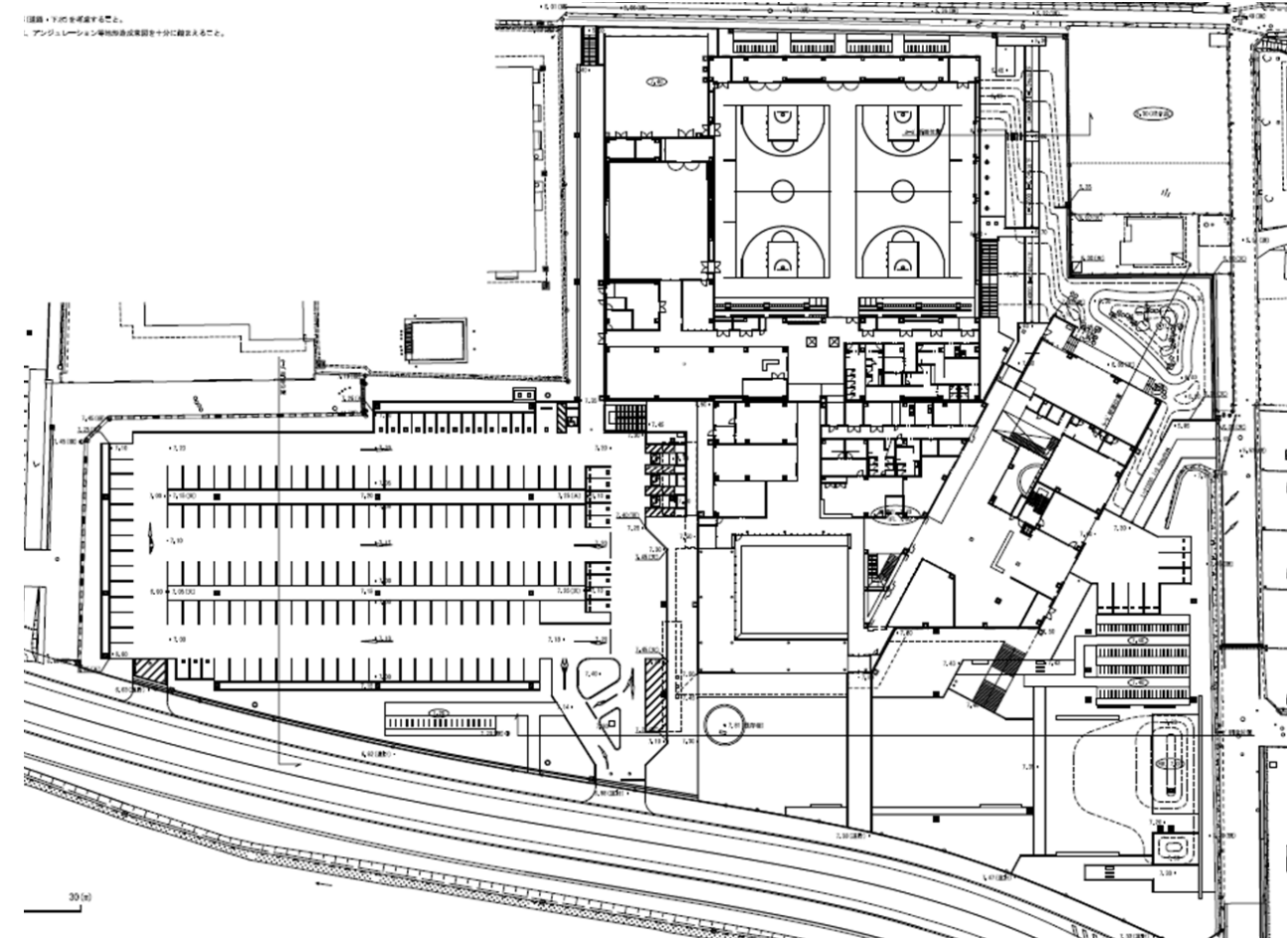
誘導施設

誘導施設①																		(金額の単位は百万円)					
	施設名	事業主体	位置	事業 地区面積	概要(施設床面積、延長、整備内容等)	交付期間内 事業期間		交付対象事業費	交付対象事業費の内訳 (市町村が整備主体の場合)					交付対象事業費 (民間事業者が整備主体の場合)					備考				
									設計費	用地費	整備費	購入費	自治体負担額	施設整備に要する費用の内訳 *について、要件を満たし、1.20を乗じる場合にはその額を記入									
						開始年度	終了年度							設計費	土地整備費(*)	用地取得費(*)	共同施設整備費(*)			専有部整備費(23%)(*)			
	(教育文化施設) 筏津地区複合公共施設 (図書館)	廿日市市	大野1328	3.1ha	床面積1,954.8㎡ 図書館	R2	R5	1,127	51	21	1,055							※民間事業者が整備主体の場合で、交付対象事業費に1.20を乗じた場合には合致する要件等を記載。 駐車場: 69/244(台) 既存建物解体費を、新しい建物の床面積で按分(アスベスト対策費を含む。)					
誘導施設②																		(金額の単位は百万円)					
	施設名	事業主体	位置	事業 地区面積	概要(施設床面積、延長、整備内容等)	交付期間内 事業期間		交付対象事業費	交付対象事業費の内訳 (市町村が整備主体の場合)					交付対象事業費 (民間事業者が整備主体の場合)					備考				
									設計費	用地費	整備費	購入費	自治体負担額	施設整備に要する費用の内訳 *について、要件を満たし、1.20を乗じる場合にはその額を記入									
						開始年度	終了年度							設計費	土地整備費(*)	用地取得費(*)	共同施設整備費(*)			専有部整備費(23%)(*)			
																		※民間事業者が整備主体の場合で、交付対象事業費に1.20を乗じた場合には合致する要件等を記載。					
既存建造物活用事業																		(金額の単位は百万円)					
	施設名	事業主体	位置	事業 地区面積	概要(施設床面積、延長、整備内容等)	交付期間内 事業期間		交付対象事業費	交付対象事業費の内訳 (市町村が整備主体の場合)					交付対象事業費 (民間事業者が整備主体の場合)					備考				
									設計費	用地費	整備費	購入費	自治体負担額	施設整備に要する費用の内訳 *について、要件を満たし、1.20を乗じる場合にはその額を記入									
						開始年度	終了年度							設計費	土地整備費(*)	用地取得費(*)	共同施設整備費(*)			専有部整備費(23%)(*)			
																		※民間事業者が整備主体の場合で、交付対象事業費に1.20を乗じた場合には合致する要件等を記載。					

(参考)配置計画図

種別	中心拠点誘導施設 ほか	施設名	筏津地区複合公共施設(仮称)	位置	廿日市市大野1328
----	-------------	-----	----------------	----	------------

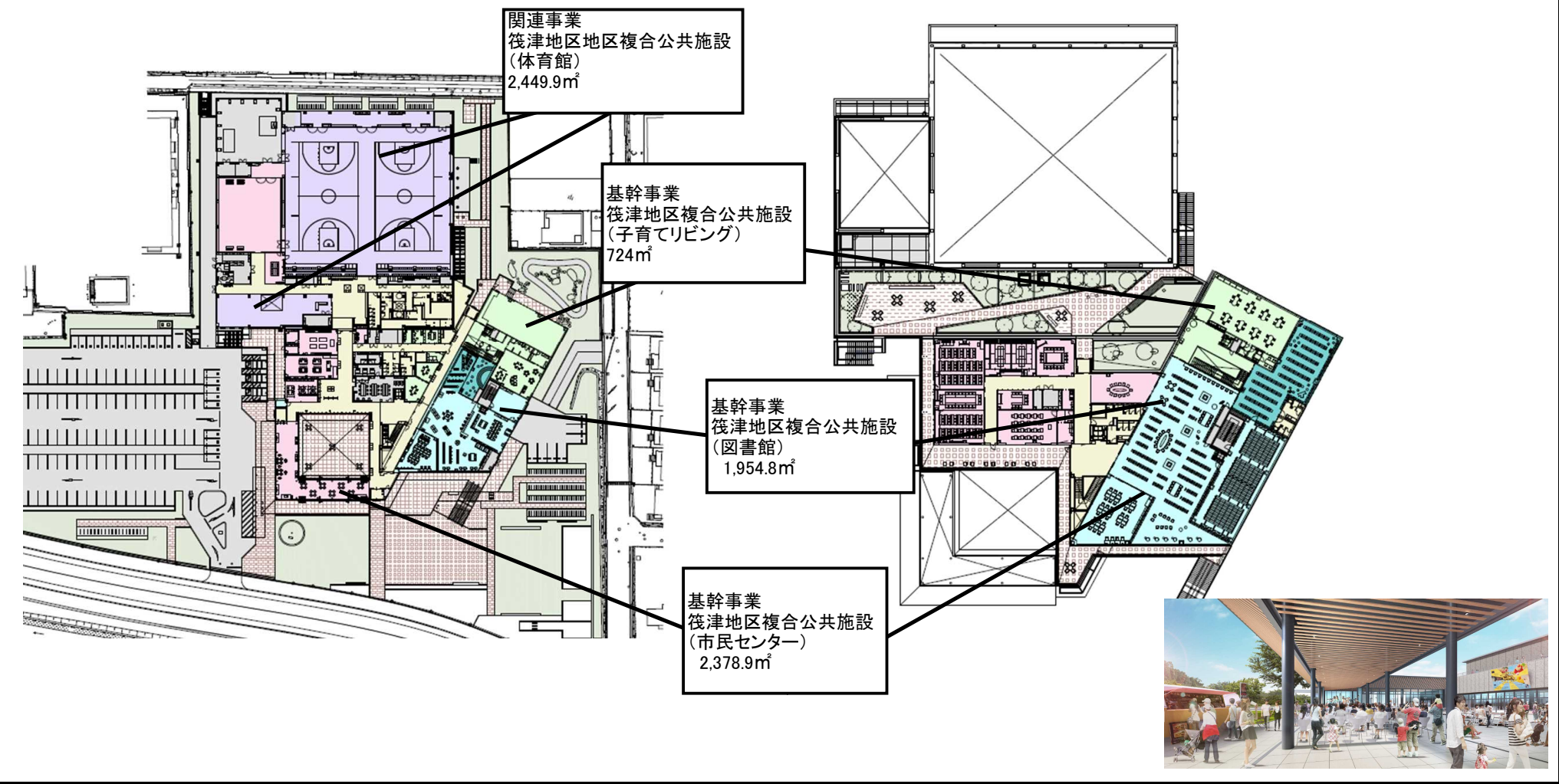
整備・設置する施設等の配置図・平面図等



(参考)平面計画図

種別	中心拠点誘導施設 ほか	施設名	筏津地区複合公共施設(仮称)	位置	廿日市市大野1328
----	-------------	-----	----------------	----	------------

整備・設置する施設等の配置図・平面図等



施設(高次都市施設・誘導施設等)必要性

都道府県	広島県	市町村	廿日市市
地区名	廿日市市大野筏津地区		
施設の名称	筏津地区複合公共施設(市民センター)		
事業費(百万円)	1,278	延べ床面積(㎡)	2,378.9
事業期間	R2～R5		
年度計画(百万円)	R2:62(設計) R2～R5:1,280(建設) R2～R5:26(用地)		
事業の熟度	契約締結(R2.7)、設計～着工	建設	○ 購入
施設の概要	・都市計画マスタープラン(西部地域)の整備方針として、筏津周辺に公共公益施設の集積等と一体に魅力ある地域拠点の形成を図る。 ・絵画・ダンス・料理・音楽など、自主グループ活動の場を提供するとともに、時代のニーズに対応した有料・無料セミナーの開催をとおり、新たな交流や活動を創出する。		
維持管理費(人件費含む)	15,562千円/年		
支援対象	研修室・会議室・調理実習室・工作室・音楽室・和室・ロビーホール・市民交流スペース等		
ハコモノ要件	○	①維持管理費を算出し国に提出している	
	○	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築・個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け	
	○	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	○	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
	○	⑤計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討すること。 ※誘導施設のみ	
必要性等	・既存施設の大野市民センターは、昭和49年に建設され、耐震性が劣ることや施設の老朽化が課題である。 ・当地区は立地適正化計画に定める「都市機能誘導区域」であり、にぎわいを創出するための市民活動等の拠点となる区域である。 ・現在、既存の市民センターは70以上の市民団体・サークルが利用しており、市民活動の場所となっている。 【新施設の機能】 ☆生涯学習機能:幅広いニーズに対応した魅力ある事業展開(有料の高度な講座・無料講座、サークル活動支援) ☆保健機能:乳幼児健診、健康増進で福祉の拠点 ☆食育機能:給食センターと連携した食育の拠点		
利用見込み	現在の大野市民センターは年間利用者数が41,922人・稼働率が25%(平成30年度実績) 各施設で現在重複している機能(会議室、研修室等)を解消することで施設稼働率を上げるとともに、新たに子育ての機能を追加することにより利用者数が増加することが見込まれる。また、これまでの市民活動を維持するとともに、民間提案による新たな講座等を行うことで利用者数の増加が見込まれる。既存の施設には飲料の自動販売機がなく、また自由に使用できる交流スペース等が非常に少ないため、民間のノウハウを活用した・軽食の提供やオープンテラスなどの交流スペースがあれば、幅広い利用者の増加が見込まれる。		
年間	70,600人		

施設(高次都市施設・誘導施設等)必要性

都道府県	広島県	市町村	廿日市市
地区名	廿日市市大野筏津地区		
施設の名称	筏津地区複合公共施設(子育てリビング)		
事業費(百万円)	389	延べ床面積(㎡)	724
事業期間	R2～R5		
年度計画(百万円)	R2:19(設計) R2～R5:381(建設) R2～R5:8(用地)		
事業の熟度	契約締結(R2.7)、設計～着工	建設	○ 購入
施設の概要	・都市計画マスタープラン(西部地域)の整備方針として、筏津周辺に公共公益施設の集積等と一体に魅力ある地域拠点の形成を図る。 ・子育て相談室や一時託児室、プレイルーム、交流スペースなど、子育て支援の拠点として子育て世代や子どもの居場所となる空間。		
維持管理費(人件費含む)	74,103千円/年		
支援対象	プレイルーム、親子交流コーナー、相談室、託児室等		
ハコモノ要件	○	①維持管理費を算出し国に提出している	
	○	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築・個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け	
	○	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	○	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
	○	⑤計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討すること。 ※誘導施設のみ	
必要性等	・毎年実施しているまちづくり市民アンケートでは、「保育や子育ての支援など子どもが健やかに育つ環境づくり」に対するニーズ度が高い(重要度の値と比較して満足度の値が低い)。 ・また、子どもが自由に遊べる場所や、子連れでも気軽に訪れることのできる居場所も求められている。 ・当地区は立地適正化計画に定める「都市機能誘導区域」であり、にぎわいを創出するための市民活動等の拠点となる区域である。 ・当地区は本市の中でも人口増、とりわけ子どもを含む子育て世代の増加が続いている。 【新施設の機能】 ☆子育て支援機能:子育て世代の居場所 ☆子ども応援機能:児童生徒の居場所(子ども図書館、放課後児童クラブ等) ☆ロビーホール機能:イベント、音楽祭、講演会で活用 ☆保健機能:乳幼児健診、健康増進 ☆図書機能:子ども連れでも気軽に利用できる環境(子ども図書館)		
利用見込み	ニーズの高い子育て支援の機能を新たに整備することで、市内だけでなく市外からの利用者も多く見込まれる。利用者見込みにあたっては、市内同種施設と同程度の利用を見込んでいる。		
年間 51,300 人			

施設(高次都市施設・誘導施設等)必要性

都道府県	広島県	市町村	廿日市市
地区名	廿日市市大野筏津地区		
施設の名称	筏津地区複合公共施設(図書館)		
事業費(百万円)	1,050	延べ床面積(㎡)	1,954.8
事業期間	R2～R5		
年度計画(百万円)	R2:51(設計) R2～R5:1,055(建設) R2～R5:21(用地)		
事業の熟度	契約締結(R2.7)、設計～着工	建設	○ 購入
施設の概要	・都市計画マスタープラン(西部地域)の整備方針として、筏津周辺に公共公益施設の集積等と一体に魅力ある地域拠点の形成を図る。 ・複合施設内のどこでも本が読める空間 ・静かな閲覧室と交流のできるスペースを切り分け、多くの人がゆっくり滞在したり交流もできる空間		
維持管理費(人件費含む)	87,322千円/年		
支援対象	閲覧コーナー、カウンター、健康増進コーナー、ビジネス・PCコーナー、閉架書庫、車庫(移動図書館車)、こども図書館等		
ハコモノ要件	○	①維持管理費を算出し国に提出している	
	○	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築・個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け	
	○	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	○	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
	○	⑤計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討すること。 ※誘導施設のみ	
必要性等	・当地区は立地適正化計画に定める「都市機能誘導区域」であり、にぎわいを創出するための市民活動等の拠点となる区域である。 【新施設の機能】 ☆生涯学習機能:幅広いニーズに対応した魅力ある事業展開(有料の高度な講座・無料講座、サークル活動支援) ☆図書機能:子ども連れでも気軽に利用できる環境(複合施設内であれば、図書コーナー以外に持ち出して、読むことができる) ☆子育て支援機能:子育て世代の居場所 ☆子ども応援機能:児童生徒の居場所		
利用見込み	現在の大野図書館は年間利用者が約72,141人(平成30年度実績) 各施設で現在重複している機能(会議室、研修室等)を解消することで施設稼働率を上げるとともに、こども図書館を整備することにより、新たな層の利用者が増加することが見込まれる。		
年間	164,400 人		

誘導施設整備適用シート

市町村名: 廿日市市
地区名: 廿日市市大野筏津地区

【立地適正化計画】		
立地適正化計画の作成・公表	○	作成・公表日: 平成30年3月30日
都市機能誘導区域の記載	○	記載日: 平成30年3月30日
居住誘導区域の記載	○	記載日: 平成31年3月31日
公的不動産の活用の方の記載	○	
都市機能誘導区域面積割合※	6.48	(%)

※都市機能誘導区域面積割合: 都市機能誘導区域の面積の市街化区域等(市街化区域又は非線引き用途地域)の面積に占める割合。
別途、都市機能誘導区域面積割合がわかる資料を添付すること。

【誘導施設】		
施設要件	新設	既存活用
立地適正化計画に誘導施設としての位置付け	○	
地区面積が300㎡以上		
①医療施設		
(根拠法:)		
医療計画等との連携		
②社会福祉施設		
(根拠法:)		
子ども・子育て支援事業計画等との連携		
③教育文化施設	○	
(根拠法: 図書館法)		
④子育て支援施設		
(根拠基準:)		
【ハコモノ要件】(市町村が整備する場合のみ記載)		
①維持管理費を策定し国に提出済	○	
②要件1)～4)※に該当する()	○	
③税源移譲対象となっていない	○	
④他省庁の補助制度がない※	○	
⑤計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討。	○	

※【ハコモノ要件】②について

- 1)郊外からまちなかへの移転
2)施設の統廃合
3)他施設との合築
4)個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け

※ハコモノ要件④について、他省庁へ補助制度がないことを確認すること。

※ハコモノ要件⑤について、検討内容を確認できる資料を添付すること。

上記で既存建造物を活用する施設にチェックした場合は、下記の項目を記入。(賃借の場合は期間や賃借料が分かる資料を添付すること)

整備する施設名	施設区分	交付対象事業に賃借を含む	賃借期間	期間内賃借料の総額	交付対象事業費	うち購入費	活用する既存建造物の概要

誘導施設整備に他局他省庁補助が存在する場合は、下記の項目を記入。(交付対象事業費が重複していないことが分かる資料を添付すること)

※記入した補助が適用されない場合はその理由を別途添付すること

該当する施設区分	省庁・局名	補助金・交付金等の名称	補助制度の活用の有無	国費率	交付期間	交付対象事業費	備考

誘導施設の整備主体が市町村から間接補助を受けて事業を実施する特定非営利法人等及び民間事業者等の場合は、以下の項目を記入。
(貸床・定期借地権による収入がわかる資料を添付すること)

整備する施設名	整備に要する費用(設計費を除く)を1.2倍する場合の要件	
	①低未利用地において誘導施設を整備することにより、土地の有効活用を図り、生活機能を確保する事業	
(施設区分:)	②医療、社会福祉、行政等の複数の機能を有する施設(複数の市町村が連携して立地適正化計画を作成し、共同利用する単一機能の施設を含む。)の整備により、まちの核となる拠点を形成する事業	
	③複数の敷地を集約・整序し、土地の有効活用を図り、誘導施設を整備する事業	
	④既存建造物の改修	
	⑤災害ハザードエリアから移転を行う事業(立地適正化計画に位置付けた防災対策として実施する事業に限る。)	

<中心拠点誘導施設の整備費の内訳(他局他省庁補助の入る部分の整備費を除く)>

設計費	51.0	百万円		
土地整備費		百万円		
用地取得費	21.0	百万円	(うち公共部分)	百万円
共同施設整備費	170.0	百万円		
専有部整備費	885.0	百万円	(うち23%部分)	203.6 百万円
総事業費	1,127.0	百万円	総事業費(通常)	424.6 百万円

×1.0	百万円
×1.2	百万円
×1.2	百万円
×1.2	百万円
×1.2	百万円
総事業費(1.2倍適用)	0.0 百万円

<既存建造物を活用する施設の整備費の内訳(他局他省庁補助の入る部分の整備費を除く)>

設計費		百万円		
土地整備費		百万円		
用地取得費		百万円	(うち公共部分)	0.0 百万円
共同施設整備費		百万円		
専有部整備費		百万円	(うち23%部分)	0.0 百万円
総事業費	0.0	百万円	総事業費(通常)	0.0 百万円

×1.0	百万円
×1.2	百万円
×1.0	百万円
×1.2	百万円
×1.2	百万円
総事業費(1.2倍適用)	0.0 百万円

都市構造再編集集中支援事業事前評価シート

計画の名称: 廿日市市大野筏津地区都市再生整備計画事業 事業主体名: 廿日市市

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1) まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1) 地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2) まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4) 指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5) 地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1) まちづくりに向けた機運がある。	○
2) 住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3) 継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2) 交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3) 計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

都道府県名	広島県	市町村名	廿日市市				地区名	廿日市市大野茂津地区									
-------	-----	------	------	--	--	--	-----	------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業期間	令和	1	～	令和	5
------	----	---	---	----	---

費用便益算出対象基幹事業名	茂津地区複合公共施設

青色の箇所を記入

各事業の各年度費用を記入
(公共施設維持管理費がある事業は事業費の内数で表示)

各事業の各年度毎便益を供用開始年度から記入

(百万円)

事業段階			割引率	費用												便益								
年次	事業年度	割引後費用		割引前費用	茂津地区複合公共施設		0.0		0.0		0.00		0.00		0.00		割引後便益		茂津地区複合公共施設	0.0	0.0	0.00	0.00	0.00
					事業費	公共施設維持管理費	事業費	公共施設維持管理費	事業費	公共施設維持管理費	事業費	公共施設維持管理費	事業費	公共施設維持管理費										
1	令和	1	1.0000	131	130.9	130.9										0.0	0.0							
2	令和	2	1.0400	1,207.788	1,256.1	1,256.1										0.0	0.0							
3	令和	3	1.0816	2,080.436	2,250.2	2,250.2										0.0	0.0							
4	令和	4	1.1249	371.423	417.8	417.8										0.0	0.0							
5	令和	5	1.1699	406.545	475.6	475.6										0.0	0.0							
6	令和	6	1.2167	22.298	27.1	27.13										238.1	289.7	289.7						
7	令和	7	1.2653	21.441	27.1	27.13										228.9	289.7	289.7						
8	令和	8	1.3159	20.616	27.1	27.13										220.1	289.7	289.7						
9	令和	9	1.3686	19.823	27.1	27.13										211.7	289.7	289.7						
10	令和	10	1.4233	19.061	27.1	27.13										203.5	289.7	289.7						
11	令和	11	1.4802	18.328	27.1	27.13										195.7	289.7	289.7						
12	令和	12	1.5395	17.623	27.1	27.13										188.2	289.7	289.7						
13	令和	13	1.6010	16.945	27.1	27.13										180.9	289.7	289.7						
14	令和	14	1.6651	16.293	27.1	27.13										174.0	289.7	289.7						
15	令和	15	1.7317	15.666	27.1	27.13										167.3	289.7	289.7						
16	令和	16	1.8009	15.064	27.1	27.13										160.8	289.7	289.7						
17	令和	17	1.8730	14.485	27.1	27.13										154.7	289.7	289.7						
18	令和	18	1.9479	13.927	27.1	27.13										148.7	289.7	289.7						
19	令和	19	2.0258	13.392	27.1	27.13										143.0	289.7	289.7						
20	令和	20	2.1068	12.877	27.1	27.13										137.5	289.7	289.7						
21	令和	21	2.1911	12.381	27.1	27.13										132.2	289.7	289.7						
22	令和	22	2.2788	11.905	27.1	27.13										127.1	289.7	289.7						
23	令和	23	2.3699	11.447	27.1	27.13										122.2	289.7	289.7						
24	令和	24	2.4647	11.007	27.1	27.13										117.5	289.7	289.7						
25	令和	25	2.5633	10.584	27.1	27.13										113.0	289.7	289.7						
26	令和	26	2.6658	10.177	27.1	27.13										108.7	289.7	289.7						
27	令和	27	2.7725	9.785	27.1	27.13										104.5	289.7	289.7						
28	令和	28	2.8834	9.409	27.1	27.13										100.5	289.7	289.7						
29	令和	29	2.9987	9.047	27.1	27.13										96.6	289.7	289.7						
30	令和	30	3.1187	8.699	27.1	27.13										92.9	289.7	289.7						
31	令和	31	3.2434	8.364	27.1	27.13										89.3	289.7	289.7						
32	令和	32	3.3731	8.043	27.1	27.13										85.9	289.7	289.7						
33	令和	33	3.5081	7.733	27.1	27.13										82.6	289.7	289.7						
34	令和	34	3.6484	7.436	27.1	27.13										79.4	289.7	289.7						
35	令和	35	3.7943	7.150	27.1	27.13										76.3	289.7	289.7						
36	令和	36	3.9461	6.875	27.1	27.13										73.4	289.7	289.7						
37	令和	37	4.1039	6.611	27.1	27.13										70.6	289.7	289.7						
38	令和	38	4.2681	6.356	27.1	27.13										67.9	289.7	289.7						
39	令和	39	4.4388	6.112	27.1	27.13										65.3	289.7	289.7						
40	令和	40	4.6164	5.877	27.1	27.13										62.7	289.7	289.7						
41	令和	41	4.8010	5.651	27.1	27.13										60.3	289.7	289.7						
42	令和	42	4.9931	5.433	27.1	27.13										58.0	289.7	289.7						
43	令和	43	5.1928	41.775	216.9	189.8	27.13									55.8	289.7	289.7						
44	令和	44	5.4005	-406.481	-2,195.2	-2,195.2										3.5	18.9	18.9						
45	令和	45	5.6165	0.000	0.0											0.0	0.0							
46	令和	46	5.8412	0.000	0.0											0.0	0.0							
47	令和	47	6.0748	0.000	0.0											0.0	0.0							
48	令和	48	6.3178	0.000	0.0											0.0	0.0							
49	令和	49	6.5705	0.000	0.0											0.0	0.0							
50	令和	50	6.8333	0.000	0.0											0.0	0.0							
51	令和	51	7.1067	0.000	0.0											0.0	0.0							
52	令和	52	7.3910	0.000	0.0											0.0	0.0							
53	令和	53	7.6866	0.000	0.0											0.0	0.0							
54	令和	54	7.9941	0.000	0.0											0.0	0.0							
55	令和	55	8.3138	0.000	0.0											0.0	0.0							
56	令和	56	8.6464	0.000	0.0											0.0	0.0							
57	令和	57	8.9922	0.000	0.0											0.0	0.0							
58	令和	58	9.3519	0.000	0.0											0.0	0.0							
59	令和	59	9.7260	0.000	0.0											0.0	0.0							
60	令和	60	10.1150	0.000	0.0											0.0	0.0							
61	令和	61	10.5196	0.000	0.0											0.0	0.0							
62	令和	62	10.9404	0.000	0.0											0.0	0.0							
63	令和	63	11.3780	0.000	0.0											0.0	0.0							
64	令和	64	11.8332	0.000	0.0											0.0	0.0							
65	令和	65	12.3065	0.000	0.0											0.0	0.0							
合計				4,276.3	3,556.1	2,525.2	1,030.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4,799.3	11,026.6	11,026.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※ 事業毎に供用開始年度、供用終了年度を各事業毎の費用便益分析マニュアルに準じた評価期間を設定
※ 公共施設維持管理費、解体撤去費がある事業は事業費に計上。なお、公共施設維持管理費がある事業については、事業費の内数で別途記載
※ 算出された費用便益比は『都市再生整備計画様式3 費用便益比(合計)欄』に記入

割引後便益	4,799.3
割引後費用	4,276.3
費用便益比	1.12